

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【公表番号】特表2008-506421(P2008-506421A)

【公表日】平成20年3月6日(2008.3.6)

【年通号数】公開・登録公報2008-009

【出願番号】特願2007-514911(P2007-514911)

【国際特許分類】

A 6 3 B 69/36 (2006.01)

【F I】

A 6 3 B 69/36 5 4 1 P

A 6 3 B 69/36 5 4 1 V

A 6 3 B 69/36 5 4 1 W

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゴルフスイング運動診断装置であつて、

少なくとも1つのジャイロスコープ、少なくとも1つの加速度計、検知されたアナログ信号をデジタル信号に変換するA/Dコンバーター、

前記デジタル信号を処理する計算手段、及び

前記処理を表示するフラットパネルディスプレイは、

ゴルフクラブのヘッド、ゴルフクラブのシャフト及びゴルフクラブグローブに一体に又は別個に取り付けられる、ゴルフスイング運動診断装置。

【請求項2】

前記計算手段は、

1つの角速度及び1つの加速度の少なくとも1つの値を得て、

ゴルフスイング軌道、インパクト位置、フェース角度、スイングテンポ、角速度及び加速度を用いたスイングテンポを計算し、

前記得た値をバックスイング、ダウンスイング及びフォロースイングを有するスイング中の標準のスイング値の少なくとも1つの値と比較し、

前記スイングの前記バックスイング、前記ダウンスイング及び前記フォロースイングが、所定の範囲内にあるかを決定し、並びに

前記表示手段に結果を表示する、

請求項1記載のゴルフスイング運動診断装置。

【請求項3】

前記表示手段は、スピーカーであり、前記スピーカーは、標準のスイングパターンのテンポをモデル化する一連の音を生成する、請求項2記載のゴルフスイング運動診断装置。

【請求項4】

電源供給、メニュー選択及び診断手順の場面移動を有するモードの選択では、前記計算手段は、少なくとも1つの角速度及び必要に応じて少なくとも1つの加速度に関する少なくとも1つの値により、前記診断装置を制御する、請求項2記載のゴルフスイング運動診断装置。

【請求項 5】

前記ゴルフクラブはパターであり、計算手段は、 $x - z$ 面のジャイロスコープの少なくとも1つの角速度値 y 及び/又は $x - y$ 面のジャイロスコープの少なくとも1つの角速度値 z を、スイングのインパクトの近傍の1つ以上の位置で得て、そして前記値を所定の値と比較する、請求項1記載のゴルフスイング運動診断装置。

【請求項 6】

前記計算手段は、 $y - z$ 面のジャイロスコープの少なくとも1つの角速度 x をスイング中の1つ以上の位置に置いて得て、そして前記値を所定の値と比較する、請求項5記載のゴルフスイング運動診断装置。